キャピタル アセットマネジメント株式会社

CAM ESG 日本株ファンド 証券投資信託約款変更に関する書面決議(決定)のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当社では、「CAM ESG日本株ファンド」(以下「当ファンド」といいます。)および「CAM ESG日本株マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)につきまして、法令の規定する手続きに基づき、当ファンドおよびマザーファンドの更なるパフォーマンスの向上を目指して運用の基本方針を変更し、財務情報および非財務情報(ESG:環境対応、社会責任、企業統治に関する情報を含む。)を総合的に勘案し、主として優位性のある企業に投資することを可能とするため、証券投資信託約款変更に関する書面決議を行いました。

その結果、賛成受益者の受益権の合計口数が、受益者確定日(2023年9月8日)現在の受益者の受益権総口数の3分の2以上となりましたので、書面決議は可決されました。

つきましては、その他の変更とあわせ、同年10月26日を適用日として、下記のとおり約款変更を行うことをご報告申し上げます。

今後とも、当社ならびに当社の投資信託のご愛顧賜わりますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 運用の基本方針の変更

上記のとおり、当ファンドおよびマザーファンドにつき、運用の基本方針の変更を行います。

2. ファンド名称の変更

当ファンドの名称を「アドバンテージ日本株式ファンド」に、マザーファンドの名称を「アドバン テージ日本株式マザーファンド」に変更いたします。

3. デリバティブ取引制限の明確化

受益者の皆様に新NISA制度(成長投資枠)を活用した投資機会を提供するため、デリバティブ取引の利用目的を明確化するための約款変更を行います。

以上